

成金を財源として民間の能力開発施設の設置促進を図っており、平成24年4月までに全国で19か所設置されている。訓練施設については、身体に障害のある人を対象とするもの12施設（うち視覚障害のある人対象2施設）、知的障害のある人を対象とするもの10施設、精神障害のある人を対象とするもの3施設となっている（複数の障害を対象としている施設あり）。

エ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

雇用・就業を希望する障害のある人の増大に対応し、居住する地域で職業訓練が受講できるよう、地域の企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等を活用した障害者の態様に応じた多様な委託訓練（以下「障害者委託訓練」という。）を各都道府県において実施している。

障害者委託訓練は、主として座学により知識・技能の習得を図る「知識・技能習得訓練コース」、企業の現場を活用して実践的な職業能力の向上を図る「実践能力習得訓練コース」、通校が困難な人などを対象とした「eラーニングコース」、特別支援学校高等部等に在籍する生徒を対象とした「特別支援学校等早期訓練コース」及び在職障害者を対象とした「在職者訓練コース」の5種類があり、個々の障害特性や企業の人材ニーズに応じて多様な職業訓練を行うことが可能な制度である。なお、委託訓練修了者の就職率については、平成24年度は45.2%であり、障害者基本計画（平成25年9月）において、平成29年度に55%となるよう目標設定した。

オ 地域における職業能力開発の推進

平成18年度から、教育、福祉、医療等の実施主体である政令指定都市を委託先として障害者職業能力開発プロモート事業を実施し、特別支援学校や福祉施設等を含む障害者職業

能力開発のネットワークを構築するとともに、職業能力開発に係る相談・情報提供、潜在的職業訓練ニーズの把握と職業訓練の受講促進等を行ってきたところである。平成22年度からは、地域における障害者職業能力開発促進事業として、実施対象を都道府県にも広げ、政令指定都市のほか、都道府県の資源も有効活用するとともに、企画競争により委託先を選定して実施することにより、これまで以上に障害のある人の態様・希望や企業ニーズに対応した効果的・効率的な職業能力開発を推進している。

カ 精神障害・発達障害がある人に対する職業訓練

ハローワークに求職を申し込む精神障害者や発達障害者の増加が近年著しいことを踏まえ、精神障害者や発達障害者の障害特性に配慮した訓練コースの設置を推進することとしている。このため、都道府県が運営する障害者職業能力開発校で精神障害者や発達障害者の障害特性に配慮した訓練コースの設置が円滑に行われるよう高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する障害者職業能力開発校において、訓練計画の策定、指導技法、訓練コース設置後のフォローアップ支援を行っている。

また、前述の障害者の態様に応じた多様な委託訓練においても、精神障害者の増加や精神障害者向けの職業訓練の実施に係るノウハウの蓄積が乏しい現状を踏まえ、平成26年度から、①地域の就労支援機関に委託して精神障害者向け職業訓練の受託先の開拓や職業訓練の設定、実施等の支援を行うことや、②精神障害者向けの職業訓練に関するモデルカリキュラム、指導技法等の開発・普及を行うこととしている。

キ 障害のある人の職業能力開発に関する啓発

① 全国障害者技能競技大会（愛称：アビリンピック）の実施

全国障害者技能競技大会は、障害のある人の職業能力の開発を促進し、技能労働者としての自信と誇りを持って社会に参加するとともに、広く障害のある人に対する社会の理解と認識を深め、障害のある人の雇用の促進を図ることを目的として、アビリンピックの愛称の下、昭和47年から実施している。

平成25年度には、千葉県で第34回大会が開催（11月22日～24日）された。

② 国際アビリンピックへの日本選手団の派遣 国際アビリンピックは、昭和56年の「国際

障害者年」を記念して、障害のある人の職業的自立意欲の増進と職業技能の向上を図るとともに、事業主及び社会一般の理解と認識を深め、更に国際親善を図ることを目的として、昭和56年10月に第1回大会が東京で開催され、以降おおむね4年に1度開催されている。

(11) 雇用の場における障害のある人の人権の確保

全国の法務局・地方法務局及びその支局では、雇用の場における障害のある人に対する差別的取扱い等の人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、事案に応じた適切な措置を講じるなどして、人権侵害による被害の救済及び予防を図っている。

障害者雇用優良事業所、優秀勤労障害者の表彰

障害者雇用支援月間（毎年9月）に合わせ、平成25年9月10日に「平成25年度全国障害者雇用優良事業所等表彰式」が開かれ、その中で厚生労働副大臣が長年障害者雇用に御尽力のあった障害者優良事業所等に対し表彰を行いました。

厚生労働省では、毎年9月に障害のある人を積極的に多数雇用している事業所、障害のある人の雇用の促進と職業の安定に著しく貢献した団体又は個人、及び職業人として業績をあげている勤労障害者に対し、厚生労働大臣表彰を行っています。

表彰者の方々の日々の御尽力を讃えるとともに、障害のある人の職業的自立の意欲を喚起することや、障害のある人の雇用に関する国民の関心と理解を一層深めています。

平成25年度は、31社の障害者雇用優良事業所と、3名の障害者の雇用の促進と職業の安定に貢献した個人、31名の優秀勤労障害者に表彰を行いました。

【フォトレポート】

<http://www.mhlw.go.jp/photo/2013/09/ph0910-01.html2/09/ph0911-01.html>

第34回全国障害者技能競技大会

全国障害者技能競技大会（アビリンピック）は、障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、その職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を深め、その雇用の促進と地位の向上を図ることを目的として開催されている。

平成25年度は、11月22日から11月24日までの3日間にわたり、千葉県において第34回全国障害者技能競技大会が開催された。

大会には、技能競技24種目に全国から318人の選手が参加し、日頃培った技能を競いあうとともに、雇用拡大が期待される「IT」、「クリーニング」の2職種による技能デモンストレーションが実施された。

会場では、第34回アビリンピックの開催に併せて、障害者の雇用に関わる展示、実演、体験などの複合的なイベントである「障害者ワークフェア2013」が同時開催され、盛大な大会となった。

